

法務局『出前講座』

○函館地方法務局では、地域住民の皆様からのご依頼により、法務局の職員を派遣し、法務局の各種業務や近年の新規施策についてご説明する出前講座を行っています。

- ◆ 対象者 函館地方法務局の管轄区域内にある各種団体(町内会、地方公共団体、会社など)が企画する研修会や市民講座などを対象とします。なお、出前講座の開催人数は、おおむね10人以上とさせていただきます。
- ◆ 開催日時 日時は、ご希望の日時をもとに調整させていただきます。
ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめ、ご了承願います。
講座の時間は、1講座1時間程度ですが、ご希望により調整することができます。
- ◆ 会場 会場は、申込みをされる団体等でご用意願います。
- ◆ 費用 講座は無料ですが、会場の利用料がかかる場合は申込みをされる団体等にご負担していただきます。
- ◆ 申込方法 講座開催希望日のおおむね1か月前までに、函館地方法務局ホームページにある「法務局出前講座利用申込書」に必要事項を記入の上、函館地方法務局総務課宛てFAX、郵送又は持参によりお申込みください。
- ◆ その他 政治・宗教活動、営利を目的とするものなど、本事業の目的に反する場合は、お受けできません。



二次元コードからもアクセスできます。

講座メニュー(令和8年度)

分類・No.	テーマ名	講座の内容
登記	1 相続登記の義務化及び申請方法について	令和6年4月1日から開始された相続登記の義務化について説明するほか、相続登記に必要な書類等(法定相続情報証明制度を含む。)の説明をします。
登記	2 相続土地国庫帰属制度について	相続財産である不要な土地を国に引き取ってもらうことができる相続土地国庫帰属制度について説明します。
登記	3 筆界特定制度について	土地の境界問題について、法務局職員が専門家の意見をもとに境界を特定する筆界特定制度について説明します。
遺言書保管	4 法務局における遺言書の保管について	自筆で作成した遺言書を法務局に保管することができる自筆証書遺言書保管制度について説明します。
人権	5 人権問題について	近年急増しているインターネットを悪用した「ネットいじめ」や、いやがらせ・プライバシーの侵害などへの対処法や、「セクハラ」「パワハラ」などのほか、人権に関する様々な問題について説明します。
戸籍	6 戸籍の見方について	相続手続に必要な戸籍に関して、今と昔の戸籍の違い、戸籍に関する証明書の種類などについて説明します。

※ 出前講座では、講座メニューにある内容のほか、法務局の業務に関する様々なテーマを取り扱っています。

【全体に対するお問い合わせ先】

函館地方法務局総務課

〒040-8533

函館市新川町25番18号

(函館地方合同庁舎)

TEL 0138-23-7511

FAX 0138-24-2130



相続登記義務化
について詳しくは
こちら